

- ・みんなのアトリエの参加者数は、ほぼ例年並みでした。
- ・「その他」は託児の受託児数です。福祉パフォーマンスの参加者数を含んでいないため、前年度に比べ数が減っています。

【実施目標】

- ・年齢や障害の有無などにかかわらず、美術に親しんでもらう（環境づくりの）ための各種事業を行う。
- ・必要に応じて、対話鑑賞等の人的サポートを実践する。

【目標設定の理由】

- ・各種事業を通じて、美術館が健常者のみの施設ではないこと、障害の有無に関わらず美術を楽しめること、また各年齢や状況に応じた楽しみ方があることを伝えていきたいと考えています。
- ・設備や什器を新規に導入するよりも、対話鑑賞のような人的対応を充実させることのほうが、福祉の充実につながると考えています。
- ・障害者のニーズを、職員が実践を通して知ることによって、次年度以降の取り組みや長期計画に活かしていきたいと考えています。

【一次評価の理由】

- ・障害児者向けワークショップ「みんなのアトリエ」では、リピーターに加え、新規での参加希望者が増え続けています。チラシやHPでの広報活動や、参加者の口コミが広がっている表れと感じます。リピーターの方も、新しく参加した方も、リラックスして各自のペースで制作を行うことができています。
- ・福祉講演会では、フランスのシテ科学産業博物館のアクセス部門に長く勤務されているオエル・コルヴェストさんをお招きし、同館における視覚障害者のアクセスシビリティの歴史について紹介いただきました。スタッフ間の意識を共有しあうことが、障害者の受け入れには必要不可欠であることを再認識した講演でした。
- ・触覚とコミュニケーションをテーマにした福祉ワークショップでは、内容を2部構成としました。はじめに当館学芸員がファシリテーターとなり、谷内六郎の作品を用いて、言葉による作品鑑賞（対話鑑賞）をし、次に、アーティストがファシリテーターとなり、触覚をテーマにしたワークショップを開催しました。盛りだくさんの内容でしたが、視覚に障害のある参加者の方からはたいへん好評でした。
- ・聴覚障害者と聴者が共同で公演活動を行っている人形劇団を招いた福祉ワークショップでは、各自の音づくりと、言葉以外で表現することを探求しました。初めて見る楽器や珍しい楽器に触れたり、それを使った音遊びをした後、いろいろな素材を組み合わせた自分だけのお人形をつくり、そのお人形を動かしながら、オリジナルの人形劇にも挑戦しました。

- ・養護学校への事前（出前）授業については、1校から依頼があり、学芸員2名が授業を行いました。学校や学年によって障害の程度が大きく変わりますが、教員との打合せと入念な準備を行い、その都度適した内容にアレンジしながら実施することができました。

[次年度への課題]

- ・「みんなのアトリエ」については、人気がある内容の実施回数を増やしたり、新たな素材・道具を取り入れる等、活動内容の見直しを行い、参加者の期待を維持していく必要があります。また、毎年3月にワークショップ室で行っている1年分の作品展示については、観覧者から好評をいただいているため、さらに情報の充実を図り、広報活動の場として活用していきます。
- ・福祉ワークショップは、視覚障害者、聴覚障害者の参加があり、また、子どもから高齢者まで、さまざまな世代の人が一緒に楽しむという目的を達成することができたと思います。養護学校や高齢者団体への広報を手厚く行うなど、より広い層に向けた情報発信を心がけます。
- ・養護学校への事前授業については、教員の評価も高く、今後も依頼があると推測されます。その場合、すでに事前授業を受けた生徒も多くいるため、授業内容や活動プログラム等が重複し過ぎないように工夫する必要があります。

[評価委員会による二次評価及びコメント]

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
達成目標	B	B	実施事業に鑑み、目標数値が適切であったか、検討すべきと考える。

- ・目標設定と事業計画の関係性をしっかり精査しておかないと、いずれかに縛られて、評価が歪曲してしまうというのは、よくないと思う。[菊池]
- ・実施事業に鑑み、目標数値が適切であったか、検討すべきと考える。[柏木]
- ・減少要因が明確であることと、従来に比べて福祉的な活動として定義づけられたと考えられているのであれば、達成目標の見直しをした方が良いのではないか。[草川]

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
実施目標	A	A	特になし。

⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する

[一次評価]

達成目標	実施目標
B	A

【達成目標】電気使用量、水道使用量、事務用紙使用枚数を直近3年間の平均値以下とする。

[目標設定の理由]

- ・美術館の総事業費の約14.5%を占める電気料、水道使用料、下水道使用料は、達成目標を定め管理していく必要があります。
- ・職員が努力した効果を目にして感じることができる目標として、電気使用量、水道使用量、事務用紙使用枚数を、直近3年間（H24～H26）の平均値以下を当面の目標とします。

[一次評価の理由]

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)	平成27年度 (実績)
総電気使用量(kwh)	2,559,600	2,571,895	2,582,595	2,571,000	2,540,390
使用量(昼間)(kwh)	1,696,578	1,754,173	1,800,387	1,750,000	1,718,576
使用量(夜間)(kwh)	863,022	817,722	782,208	820,000	821,814
水道使用量(m ³)	4,227	4,055	4,077	4,100	4,396
事務用紙使用枚数(枚)	216,595	209,241	216,104	213,000	211,250

電気使用量・事務用紙使用枚数は平成27年度の数値目標を達成しました。しかしながら、水道使用量については、数値目標を達成できませんでした。理由としては、以下のものがあげられます。

- (1) 観覧者増による手洗い場の利用増
- (2) レストランの水道使用量の増

【実施目標】職員全てが費用対効果を常に意識し、事業に取り組む。

[目標設定の理由]

- ・サービスを低下させず経費を削減しリムな運営体制を目指すためには、職員全員が費用対効果を常に意識した行動が必須であると考え、実施目標としました。

[一次評価の理由]

- ・事業者選定において、複数業者から見積書を徴収し競争入札を行い、業務の質を担保しつつ最も少ない経費で業務を執行し、経費削減を実現しています。
具体的な内容の主なものは、次のとおりです。
 - (1) 特に展覧会の委託関連の予算執行にあたっては、費用対効果の観点から委託内容を見直し、仕様書を再点検し、経費削減に努めました。
 - (2) 事業者選定においては、定められた基準等により契約額及び契約先は入札によって決定することになります。27年度も、特定の業者でなければ実施できない業務を除き、基準外の業務でも見積り合せを実施しました。この結果、事業の質を担保しつつ最も少ない経費で業務を実施しています。
- ・展覧会関連の出張については、スケジュールをまとめ、出張経路を最短に設定し、経費を削減しています。
- ・一部の案内パンフレットについては、印刷業務委託ではなく、手刷りで作成することで、より少ない経費で業務を執行しています。
- ・事務用品についても在庫の整理を実施しながら、必要な物の調達を行っています。

[次年度への課題]

- ・電気使用量や水道使用量については天候や観覧者数等に影響されやすいが、業務を執行していく中で、無駄な使用を控えるという意識付けを引き続き職員間で行っていくことで、実施目標に近づけていけるようにしていきます。
- ・業務を執行していく中で費用を減らしていくことはもちろんですが、同じ費用の中でいかにして最大限の効果を発揮できるようにするかを計画段階や業務を執行していく中で継続して考えていきます。

[評価委員会による二次評価及びコメント]

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
達成目標	B	A	目標値をわずかに達成できなかった項目については適切に分析されている。

- ・達成目標を直近3年間の平均値以下ということも目標の一つになるが、単純に決めてしまうと厳しい状況になるので、今後は、目標の立て方について検討が必要である。[小林]
- ・目標値をわずかに達成できなかった項目については適切に分析されている。[柏木]
- ・水道使用量の増が観覧者増に起因するのであれば、必要経費ではないか。[樺澤]
- ・レジャー施設なども同じことが言えるが、来館客数の増減、天候、その他外的要因

で大きく変動してしまう。それを、従事者が色々と施策を打ち、削減していかなければならぬのは大変だと思うが、努力されている。[草川]

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
実施目標	A	A	経費削減は厳しく求められるべきだが、必要な調査出張等が、圧縮されないよう留意していただきたい。

- ・経費削減は厳しく求められるべきだが、必要な調査出張等が、圧縮されないよう留意していただきたい。[柏木]
- ・電気・水道・事務費等ほぼ毎年近い使用量なのは、運営上必要量と思うが、引き続き減らすよう意識し、努力されていることは続けていただきたい。[河原]

4 横須賀美術館運営評価委員会 委員名簿

(五十音順)

	氏名	役職等	区分
委員長	小林 照夫	関東学院大学名誉教授	学識経験者
委員 (委員長職務 代理者)	菊池 匡文	横須賀商工会議所専務理事	関係団体の代表
委員	柏木 智雄	横浜美術館副館長	社会教育関係者
委員	樺澤 洋	市民委員	市民
委員	河原 政子	横須賀市立小原台小学校校長	学校教育関係者
委員	木下 美穂	市民委員	市民
委員	草川 晴夫	観音崎京急ホテル社長	関係団体の代表

5 横須賀美術館運営評価委員会条例

(設置)

第1条 博物館法（昭和26年法律第285号）第9条の規定に基づき、横須賀美術館の運営の状況の評価及びその評価の結果に基づく改善策に関し、教育委員会の諮問に応ずるため、本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定による附属機関として、横須賀美術館運営評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、学識経験者、関係団体の代表者、学校教育関係者、社会教育関係者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(その他の事項)

第6条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の同意を得て委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第2条第3項の規定にかかわらず、この条例の施行後初めて委嘱された委員の任期は、平成25年9月30日までとする。

平成 27 年度 横須賀美術館 運営評価報告書

平成 28 年 8 月
横須賀市教育委員会美術館運営課

〒239-0813
神奈川県横須賀市鴨居 4-1
TEL 046-845-1211